

障害福祉計画の国基本指針に関するパブリックコメント

- 今次の計画から、正式に障害児支援の提供体制の確保に関する事項が記載されることになるが、障害児のみを取り上げるのではなく、保育所、幼稚園、認定こども園にも発達障害児の受け入れができるように、一般児童施策との連携について明記してください。

- 「(4) その他」の二つ目の項目で、「常日頃から虐待防止に関する高い意識を持ち」を「常日頃から虐待防止に関する高い意識と高い支援スキルを持ち」に修正してください。障害者虐待の防止には、高い支援スキルが必要であることを明示する必要があると思います。